

八戸市鳥獣被害防止電気柵設置事業補助金

鳥獣による

農作物被害防止を目的とした

電気柵の購入費用を

最大

10万円

補助対象者

補助します

申請期間

令和7年4月1日～令和8年1月31日

- ・生業として市内の農地で農業生産を行う方で、市内に事務所若しくは事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人
- ・直近1年分の法人税確定申告若しくは令和6年度分の確定申告又は令和6年度分の市民税・県民税申告が済んでいる方

詳しくはこちら



補助上限額 10万円

補助金額 資材購入に要する経費の $\frac{1}{2}$

お問合せ・
お申込み先

電話 0178-27-9163

メール nokei@city.hachinohe.aomori.jp

郵送 〒039-1101八戸市農業経営振興センター

- 👉 1世帯又は1法人につき、1年度に1回まで
- 👉 申請額が予算額に達した時点で受付を終了します（先着順）